



平成22年度 東京都障害者（児）移動支援従業者養成研修

# 視覚障害者移動支援従業者養成研修課程 （ガイドヘルパー）受講案内



この研修は視覚障害者のガイドヘルパーとして必要な専門知識と技術を学ぶ、東京都指定の養成研修です。

9月13日（月）～16日（木）、全日程4日間で講義と各公共交通機関にて演習を行います。

## 1. 募集要件

(1) 応募資格：次の①～②をすべて満たす方

- ① 全日程出席できる方。
- ② 修了後、世田谷区内で視覚障害者の移動支援活動に携わることができる方。

(2) 定 員： 16名

※応募者多数の場合は書類審査後、抽選となります。抽選結果は、郵送で通知します。

(3) 研修参加費用等：22,310円

〔内訳：受講料 20,000円（税込み）／テキスト代 2,310円（税込み）〕

※科目免除の対象となる方は受講料が15,000円となります。

科目免除の対象、および科目については、「3. 研修日程・カリキュラム」をご確認下さい。

※受講決定後、期日までに指定口座にお振込みいただきます。

※納入された受講料は原則として返還いたしません。

※演習等に発生する交通費は、別途自己負担となります。

## 2. 応募方法

この募集要項の所定の申込書を下記申込期間内に、申込先に郵送または持参してください。

**申込期間**                    **8月20日（金）～8月31日（火）必着**



<申込先およびお問い合わせ>

〒157-0066 世田谷区成城 6-3-10 成城6丁目事務所棟 1F

社会福祉法人 世田谷区社会福祉事業団

世田谷区福祉人材育成・研修センター

TEL 03-5429-3100      FAX 03-5429-3101



シャジー

視覚障害者  
ガイドヘルパーとは

障害者自立支援法のもと、視覚障害者の移動を支援し、障害者の自立と社会参加を促進することを目的とします。視覚障害者が買い物や通院など外出する際に安全面に留意しながら付き添い、地域社会での自立した生活と社会参加を支援することを主な仕事とします。

※世田谷区で地域生活支援事業に基づく視覚障害者の移動支援（ガイドヘルパー）を行う場合は、区が指定する養成研修の修了認定などの資格が必要となります。

### 3. 研修日程・カリキュラム

	研修日	時間	科目	場所
講義	9月13日(月)	9:00～9:20	開講式・オリエンテーション	世田谷区福祉人材育成・ 研修センター 研修室 (成城 6-3-10)
		9:20～10:20	ガイドヘルパーの制度と業務	
		10:30～12:30	☆障害者(児)福祉の制度とサービス	
		13:30～15:30	☆ホームヘルプサービス概論	
		15:30～16:30	☆ホームヘルパーの職業倫理	
9月14日(火)	9:00～11:00	☆視覚障害者の疾病・障害の理解	世田谷区福祉人材育成・ 研修センター	
	11:00～12:00	☆障害者(児)の心理		
	13:00～15:00	移動介護の基礎知識		
9月15日(水)	9:00～11:00	移動介護の基本技術	世田谷区福祉人材育成・ 研修センター	
	12:00～14:00	屋内の移動介護	小田急バス狛江営業所	
	14:30～16:30	屋外の移動介護① ・屋外歩行、バス乗降、等		
9月16日(木)	9:00～11:00	屋外の移動介護② ・エスカレーター、電車の乗降	成城コルティ 小田急線新宿駅 世田谷区福祉人材育成・ 研修センター	
	11:00～12:00	応用技能	世田谷区福祉人材育成・ 研修センター	
	13:00～14:00	サービス利用者の理解	世田谷区福祉人材育成・ 研修センター	
		閉講式	世田谷区福祉人材育成・ 研修センター	

- ◆演習は、2人1組(ガイドヘルパー役と視覚障害者役)になったのロールプレイ方式で実施します。
- ◆介護福祉士およびヘルパー1～3級、介護職員基礎研修修了者方は☆の科目が免除となります。  
(但し、資格証のコピーの提出が必要です)
- ◆研修日程は変更の可能性があります。

### 4. その他

- ◆試験はありませんが、全日程出席とレポート等の提出が修了の条件となります。

世田谷区  
社会福祉事業団とは

世田谷区が平成6年9月に設立した団体です。事業団では、特別養護老人ホームや母子生活支援施設の運営、介護保険制度における居宅介護支援事業所及び介護サービスの提供機関として、ホームヘルプサービス、訪問看護やデイサービス等を経営しています。

世田谷区福祉人材育成・研修センターは、区内の介護従事者の発掘と専門性の向上のために、平成19年4月に設立され、各種研修や就労支援活動をおこなっています。

### ◇ 研修の様子 ◇





## 【申込書の書き方】

- (1) 電話番号欄に昼間連絡のとれる電話番号をご記入下さい。
  - (2) 職業欄に現在従事している主な職業を一つご記入下さい。(例：会社員・自営業・主婦等)
  - (3) 現在、就労している方は「勤務先・所属先の名称、所在地」をご記入ください。
  - (3) 福祉や介護関係の仕事、活動経験がある方は活動内容をご記入下さい。また、有資格者は資格の名称を選択、ご記入下さい。
  - (4) 「受講希望の理由・資格取得の目的」は、内容が十分に読みとれるよう、具体的にご記入ください。
- ※申込みの際に得た個人情報、この研修事業に関する目的以外には使用しません。

## 【応募の際の留意点】

- ◆応募していただいた“申込書”は、受講の可否にかかわらず返却いたしません。受講いただけない場合はこちらで廃棄させていただきます。
- ◆この研修は、世田谷区内で視覚障害者の移動支援に従事することを目的とする方のための研修です。仕事として活動するためには、移動支援事業を行っている訪問介護事業所に所属する必要があります。採用条件等は各事業所で異なります。

## 世田谷区福祉人材育成・研修センター 案内図

